

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4881776号
(P4881776)

(45) 発行日 平成24年2月22日(2012.2.22)

(24) 登録日 平成23年12月9日(2011.12.9)

(51) Int.Cl. F I
E O 5 B 1/00 (2006.01) E O 5 B 1/00 3 O 1 B
B 6 0 J 5/04 (2006.01) B 6 0 J 5/04 H

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2007-88175 (P2007-88175)	(73) 特許権者	000170598
(22) 出願日	平成19年3月29日(2007.3.29)		株式会社アルファ
(65) 公開番号	特開2008-248496 (P2008-248496A)		神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号
(43) 公開日	平成20年10月16日(2008.10.16)	(74) 代理人	100083806
審査請求日	平成20年11月28日(2008.11.28)		弁理士 三好 秀和
		(74) 代理人	100100712
			弁理士 岩▲崎▼ 幸邦
		(74) 代理人	100100929
			弁理士 川又 澄雄
		(74) 代理人	100095500
			弁理士 伊藤 正和
		(74) 代理人	100101247
			弁理士 高橋 俊一
		(74) 代理人	100098327
			弁理士 高松 俊雄

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ドアハンドル装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

2箇所にハンドル取付用孔を有し、この各ハンドル取付用孔の周縁に被係止部が形成されたドアパネルと、前記ドアパネルの前記被係止部と係合可能に形成されたフック部を有するベース部材と、一端側に前記ベース部材に回転自在に支持される支持アーム部を、他端側にリンク用アーム部をそれぞれ有したハンドル本体とを備え、

前記ドアパネルの内面側より前記各ハンドル取付用孔にフック部をそれぞれ挿入し、前記ドアパネルに沿って前記ベース部材を係合方向へスライドさせて前記各フック部と前記各被係止部とを係合させることで、前記ベース部材を前記ドアパネルに仮組み付けし、前記支持アーム部を前記ドアパネルの外面側より一方の前記ハンドル取付用孔に挿入し、挿入した前記支持アーム部を前記ベース部材に回転自在に支持し、前記リンク用アーム部を前記ドアパネルの外面側より他方の前記ハンドル取付用孔に挿入して組み付けるドアハンドル装置であって、

前記ドアパネルの外面側の前記各ハンドル取付用孔周縁に配置されるガスケットを備え、

前記ガスケットの少なくともいずれか一方には、前記ドアパネルに前記ベース部材が仮組み付けされ、さらに前記ガスケットが仮組み付けられた状態で、前記フック部が前記被係止部より外れる脱落方向にスライド移動するのを阻止する位置にスライド阻止部が設けられたことを特徴とするドアハンドル装置。

【請求項2】

請求項 1 記載のドアハンドル装置であって、

前記ガスケットの前記スライド阻止部は、その一方の端面がベース部材のフック部にほぼ当接するよう構成されたことを特徴とするドアハンドル装置。

【請求項 3】

請求項 1 記載のドアハンドル装置であって、

前記ガスケットの前記スライド阻止部は、その一方の端面が前記ベース部材の前記フック部にほぼ当接し、他方の端面が前記ドアパネルの前記ハンドル取付用孔の周縁端面にほぼ当接するよう構成されたことを特徴とするドアハンドル装置。

【請求項 4】

請求項 3 記載のドアハンドル装置であって、

前記ガスケットに前記ハンドル取付用孔と係合可能に形成された仮保持部と、端面が前記ドアパネルの前記ハンドル取付用孔の周縁端面に当接するように前記仮保持部に付設されたりブ部とが形成され、

前記リブ部が前記スライド阻止部として機能することを特徴とするドアハンドル装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、自動車等に使用されるいわゆるグリップ式のドアハンドル装置に関する。

【背景技術】

【0002】

この種の従来のドアハンドル装置としては、特許文献 1 に開示されたものがある。このドアハンドル装置 100 は、図 16 に示すように、間隔を置いて 2 箇所にハンドル取付用孔 101a, 101b を有し、この各ハンドル取付用孔 101a, 101b の周縁にフック被係止部 101c とアーム被係止部 101d が形成されたドアパネル 101 と、ドアパネル 101 の内面側に組み付けられ、各ハンドル取付用孔 101a, 101b に挿入され、各フック被係止部 101c に係止されるフック部 102a とアーム被係止部 101d に係止され、スライド戻りを阻止する弾性アーム 102b とを有するベース部材 102 と、一端側に支持アーム部 103a を他端側にリンク用アーム部 103b を有し、支持アーム部 103a をドアパネル 101 の外面側より一方のハンドル取付用孔 101a に挿入し、挿入した支持アーム部 103a がベース部材 102 に回転自在に支持されると共にリンク用アーム部 103b をドアパネル 101 の外面側より他方のハンドル取付用孔 101b に挿入し、挿入したリンク用アーム部 103b がベルクランク（図示せず）に係合されるハンドル本体 103 と、ドアパネル 101 の外面側で、且つ、ハンドル本体 103 の他端側の近傍に配置され、ベース部材 102 に固定されるエスカッション 104 とを備えている。

【0003】

このドアハンドル装置 100 の組付けは、ドアパネル 101 の内面側より各ハンドル取付用孔 101a, 101b にベース部材 102 のフック部 102a を挿入し、且つ、スライド移動してフック被係止部 101c に係止し、且つ、弾性アーム 102b が弾性変形でアーム被係止部 101d に係止することによってベース部材 102 をドアパネル 101 に仮組み付けする。その後、ドアパネル 101 の外面側よりハンドル本体 103 やエスカッション 104 を取り付ける。

【0004】

この従来例によれば、ベース部材 102 をドアパネル 101 にネジ止めせずに仮組付けでき、しかも、仮組み付け状態でベース部材 102 がドアパネル 101 より脱落する恐れがないため、組付け作業性が良い。

【特許文献 1】特開 2000 - 226955 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

20

30

40

50

しかしながら、前記従来例のドアハンドル装置 100 では、ベース部材 102 の仮組み付け状態での脱落を防止するため、ベース部材 102 に弾性アーム 102b を設けると共にドアパネル 101 にアーム被係止部 101d を設ける必要があり、構成が複雑になるという問題がある。

【0006】

そこで、本発明は、ベース部材やドアパネルの構成を複雑化することなく、ベース部材の仮組付け性の向上を図ることができるドアハンドル装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成する請求項 1 の発明は、2箇所ハンドル取付用孔を有し、この各ハンドル取付用孔の周縁に被係止部が形成されたドアパネルと、前記ドアパネルの前記被係止部と係合可能に形成されたフック部を有するベース部材と、一端側に前記ベース部材に回転自在に支持される支持アーム部を、他端側にリンク用アーム部をそれぞれ有したハンドル本体とを備え、前記ドアパネルの内面側より前記各ハンドル取付用孔にフック部をそれぞれ挿入し、前記ドアパネルに沿って前記ベース部材を係合方向へスライドさせて前記各フック部と前記各被係止部とを係合させることで、前記ベース部材を前記ドアパネルに仮組み付けし、前記支持アーム部を前記ドアパネルの外面側より一方の前記ハンドル取付用孔に挿入し、挿入した前記支持アーム部を前記ベース部材に回転自在に支持し、前記リンク用アーム部を前記ドアパネルの外面側より他方の前記ハンドル取付用孔に挿入して組み付けるドアハンドル装置であって、前記ドアパネルの外面側の前記各ハンドル取付用孔周縁に配置されるガスケットを備え、前記ガスケットの少なくとももいづれか一方には、前記ドアパネルに前記ベース部材が仮組み付けされ、さらに前記ガスケットが仮組み付けられた状態で、前記フック部が前記被係止部より外れる脱落方向にスライド移動するのを阻止する位置にスライド阻止部が設けられたことを特徴とする。

【0008】

請求項 2 の発明は、請求項 1 記載のドアハンドル装置であって、前記ガスケットの前記スライド阻止部は、その一方の端面がベース部材のフック部にほぼ当接するよう構成されたことを特徴とする。

【0009】

請求項 3 の発明は、請求項 1 記載のドアハンドル装置であって、前記ガスケットの前記スライド阻止部は、その一方の端面が前記ベース部材の前記フック部にほぼ当接し、他方の端面が前記ドアパネルの前記ハンドル取付用孔の周縁端面にほぼ当接するよう構成されたことを特徴とする。

【0010】

請求項 4 の発明は、請求項 3 記載のドアハンドル装置であって、前記ガスケットに前記ハンドル取付用孔と係合可能に形成された仮保持部と、端面が前記ドアパネルの前記ハンドル取付用孔の周縁端面に当接するように前記仮保持部に付設されたリップ部とが形成され、前記リップ部が前記スライド阻止部として機能することを特徴とする。

【発明の効果】

【0011】

請求項 1 の発明によれば、ドアハンドル装置の組付け過程では、ドアパネルにベース部材を仮組み付けし、この仮組み付け直後にハンドル取付用孔の周縁にガスケットを装着し、ガスケットのスライド阻止部によってベース部材の脱落が防止されるため、その後のハンドル本体やエスカッションの組付け時にベース部材が脱落することがない。このように、本発明では、ハンドル本体とドアパネル間の緩衝や水密性を図るために必要不可欠なガスケットにスライド阻止部を設けてベース部材の脱落を防止したため、従来例のようにベース部材やドアパネルにベース部材の脱落を防止するための構造を設ける必要がない。以上より、ベース部材やドアパネルの構成を複雑化することなく、ベース部材の仮組付け性の向上を図ることができる。

【0012】

また、ドアハンドル装置の組付け完了後には、ガスケットのスライド阻止部がハンドル本体のガタ付き防止手段としても機能する。

【 0 0 1 3 】

請求項 2 の発明によれば、請求項 1 の発明の効果に加え、フック部自体の脱落方向のスライドを直に阻止できるため、フック部の脱落を有効に防止できる。又、ガスケットの僅かな形態変更によってスライド阻止部を付設できる。

【 0 0 1 4 】

請求項 3 の発明によれば、請求項 1 の発明の効果に加え、ベース部材に脱落方向の外力が作用すると、ガスケットのスライド阻止部がドアパネルの周縁端面を押圧することによって外力を受けるため、ベース部材をスライドさせる外力が強いものであってもベース部材の脱落を確実に阻止できる。

【 0 0 1 5 】

請求項 4 の発明によれば、請求項 3 の発明の効果に加え、ベース部材に脱落方向の外力が作用した際に、ガスケットの仮保持部とリップ部が一体となって外力を受けるため、ベース部材をスライドさせる外力が強いものであってもベース部材の脱落を更に確実に阻止できる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 6 】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。図 1 ~ 図 1 2 は本発明の一実施形態を示し、図 1 はドアハンドル装置の分解斜視図、図 2 はドアハンドル装置の正面図、図 3 は図 2 の A - A 線断面図、図 4 は図 2 の B - B 線断面図、図 5 はドアパネルのハンドル本体の取り付け箇所の正面図、図 6 (a) はフロント側のガスケットの表面図、図 6 (b) はフロント側のガスケットの裏面図、図 7 (a) はリア側のガスケットの表面図、図 7 (b) はリア側のガスケットの裏面図、図 8 はドアパネルにベース部材を組付けた状態を示す正面図、図 9 はフロント側のガスケットを装着する前の状態を示す要部斜視図、図 1 0 はガスケットをドアパネルに装着した後の組付け状態を示す断面図、図 1 1 はドアパネルにフロント側のガスケットを装着した状態を示す要部正面図、図 1 2 は図 1 1 の C - C 線断面図である。

【 0 0 1 7 】

図 1 ~ 図 4 に示すように、ドアハンドル装置 1 は、自動車のアウトドアハンドルに適用され、ドアパネル 2 と、このドアパネル 2 の内面側に固定されたベース部材 3 と、ドアパネル 2 の外面側に配置されたグリップ式のハンドル本体 4 と、ハンドル本体 4 の他端側の近傍位置に配置され、ベース部材 3 に固定されたエスカッション 5 とを備えている。

【 0 0 1 8 】

ドアパネル 2 には、ベース部材 3 が固定された中央箇所に内面側に窪む円弧窪み部 2 a が形成されている。この円弧窪み部 2 a によってハンドル本体 4 の握持が可能になっている。ドアパネル 2 の円弧窪み部 2 a の左右には、ハンドル取付用孔 2 b , 2 c がそれぞれ形成されている。各ハンドル取付用孔 2 b , 2 c の互いに対向する周縁には、中央に向かって突出する一対の被係止部 2 0 がそれぞれ設けられている (図 5 参照) 。各ハンドル取付用孔 2 b , 2 c の周縁の外面側には、ガスケット 6 , 7 がそれぞれ装着されている。

【 0 0 1 9 】

ベース部材 3 は、2 箇所のハンドル取付用孔 2 b , 2 c に対応する位置にハンドル進入孔 3 a , 3 b をそれぞれ有する。フロント側のハンドル進入孔 3 a の近傍には、支持受け部 3 c が設けられている。又、ベース部材 3 のハンドル進入孔 3 a , 3 b の近傍には、一対のフック部 2 1 がそれぞれ設けられている。

【 0 0 2 0 】

ハンドル本体 4 は、合成樹脂材にて形成され、表面に金属メッキが施されている。ハンドル本体 4 の内部には、アンテナ (図示せず) が収容されている。ハンドル本体 4 は、その一端側に一体に形成された支持アーム部 4 a を有する。この支持アーム部 4 a は、ドアパネル 2 のハンドル取付用孔 2 b より内面側に挿入されている。ドアパネル 2 の内面側に

10

20

30

40

50

挿入された支持アーム部 4 a は、ベース部材 3 の支持受け部 3 c に回転自在に支持されている。ハンドル本体 4 は、この支持アーム部 4 a の回転中心を中心としてドア閉位置とドア開位置との間で回転操作される。

【 0 0 2 1 】

ハンドル本体 4 は、その他端側に一体に形成されたリンク用アーム部 4 b を有する。このリンク用アーム部 4 b は、ドアパネル 2 のハンドル取付用孔 2 c より内面側に挿入されている。ドアパネル 2 の内面側に挿入されたリンク用アーム部 4 b は、ベルクランク 9 に係合されている。ハンドル本体 4 がドア閉位置からドア開位置に操作されると、このハンドル操作がベルクランク 9 等を介してドアロック機構（図示せず）に伝達されるようになっている。

10

【 0 0 2 2 】

エスカッション 5 は、合成樹脂材にて形成され、表面に金属メッキが施されている。エスカッション 5 は、通常では、外観上の配慮からハンドル本体 4 と同一の材料にて形成される。エスカッション 5 は、ドアパネル 2 の外面側よりハンドル取付用孔 2 c に挿入され、ドアパネル 2 の内面側でベース部材 3 にボルト 2 2 によって固定されている。エスカッション 5 は、ハンドル本体 4 の他端面 4 c の近接位置に配置され、ハンドル本体 4 のエスカッション 5 側へのスライド移動を阻止している。

【 0 0 2 3 】

ガスケット 6 , 7 は、ナイロン樹脂、ポリプロピレン樹脂 (P P) 等によって形成され、ハンドル本体 4 とドアパネル 2 間の緩衝性、水密性等の向上を図るために装着されている。以下、ガスケット 6 , 7 の構成を説明する。フロント側のガスケット 6 は、図 6 (a)、(b) に詳しく示すように、フロント側のハンドル取付用孔 2 b の外縁に沿う枠体 6 a と、この枠体 6 a に一体に形成され、仮組み付けされたベース部材 3 のフック部 2 1 の脱落方向への移動を阻止する一对のスライド阻止部 6 b と、枠体 6 a のフロント側に形成され、ドアパネル 2 のハンドル取付用孔 2 b の周縁を挟持する挟持部 6 c と、一对のスライド阻止部 6 b の裏面より突設された仮保持部として弾性アームからなる一对の弾性フック部 6 d とから構成されている。

20

【 0 0 2 4 】

リア側のガスケット 7 は、図 7 (a)、(b) に詳しく示すように、リア側のハンドル取付用孔 2 c の外縁に沿う枠体 7 a と、この枠体 7 a のフロント側に形成され、ドアパネル 2 のハンドル取付用孔 2 c の周縁を挟持する挟持部 7 b と、枠体 7 a のリア側の裏面より突設された一对のフック部 7 c とから構成されている。

30

【 0 0 2 5 】

上記構成において、操作者がハンドル本体 4 をドア閉位置からドア開位置に回転操作したり、ドア開位置からドア閉位置に回転操作する。すると、ハンドル本体 4 の支持アーム部 4 a やリンク用アーム部 4 b がガスケット 6 , 7 を介してドアパネル 3 に接触等するため、異音の発生が抑制され、又、ドアパネル 3 の損傷も防止される。又、ガスケット 6 , 7 によって、ドアパネル 3 のハンドル取付用孔 2 b , 2 c より水やゴム等がドア内に入り込むことが防止される。

【 0 0 2 6 】

次に、ドアハンドル装置 1 の組付け作業を簡単に説明する。ドアパネル 2 の内面側より各ハンドル取付用孔 2 b , 2 c にベース部材 3 の各フック部 2 1 をそれぞれ挿入し、その後、ベース部材 3 をフロント方向（図 8 の a 矢印方向）にスライド移動して各フック部 2 1 を各被係止部 2 0 に係止する（図 8 参照）。

40

【 0 0 2 7 】

次に、図 9 に示すように、ドアパネル 2 の外面側からフロント側のガスケット 6 をハンドル取付用孔 2 b の周縁に合わせ、挟持部 6 c をハンドル取付用孔 2 b の周縁に詰め込み、且つ、一对の弾性フック部 6 d をベース部材 3 に係止することによってガスケット 6 を装着する。又、リア側のガスケット 7 もリア側のハンドル取付用孔 2 c の周縁にほぼ同様にして装着する（図 1 0 参照）。ここで、図 1 1 及び図 1 2 に示すように、フロント側の

50

ガスケット 6 を装着すると、スライド阻止部 6 b の一方の端面 6 e がベース部材 3 の一対のフック部 2 1 にほぼ当接し、ベース部材 3 の脱落方向（図 1 1 の b 矢印方向）へのスライドが阻止される。

【 0 0 2 8 】

次に、ハンドル本体 4 の支持アーム部 4 a をドアパネル 2 の外面側よりフロント側のハンドル取付用孔 2 b に挿入し、挿入した支持アーム部 4 a をベース部材 3 に回転自在に支持する。ハンドル本体 4 のリンク用アーム部 4 b をドアパネル 2 の外面側よりリア側のハンドル取付用孔 2 c に挿入し、挿入したリンク用アーム部 4 b をベルクランク 9 に係合する。この係合は後工程で行っても良い。

【 0 0 2 9 】

次に、ドアパネル 2 の外面側よりリア側のハンドル取付用孔 2 c 内にエスカッション 5 を挿入し、挿入したエスカッション 5 をドアパネル 2 の内面側でベース部材 3 にボルト 2 2 で固定する。これで、組付けを完了する。

【 0 0 3 0 】

以上、上記したドアハンドル装置 1 の組付け過程では、ドアパネル 2 にベース部材 3 を仮組み付けし、この仮組み付け直後にハンドル取付用孔 2 b の周縁にガスケット 6 を装着し、ガスケット 6 のスライド阻止部 6 b によってベース部材 3 の脱落が防止される。従って、その後のハンドル本体 4 やエスカッション 5 の組付け時にベース部材 3 が脱落することがない。このように、本発明では、ハンドル本体 4 とドアパネル 2 間の緩衝や水密性を図るために必要不可欠なガスケット 6 にスライド阻止部 6 b を設けてベース部材 3 の脱落を防止したため、従来例のようにベース部材やドアパネルにベース部材の脱落を防止するための構造を設ける必要がない。以上より、ベース部材 3 やドアパネル 2 の構成を複雑化することなく、ベース部材 3 の仮組み付け性の向上を図ることができる。

【 0 0 3 1 】

また、ドアハンドル装置 1 の組付け完了後には、ガスケット 6 のスライド阻止部 6 b がハンドル本体 4 のガタ付き防止手段としても機能する。

【 0 0 3 2 】

この実施形態では、ガスケット 6 のスライド阻止部 6 b は、その一方の端面 6 e がベース部材 3 のフック部 2 1 にほぼ当接するよう構成されている。従って、フック部 2 1 自体の脱落方向のスライドを阻止できるため、フック部 2 1 の脱落を有効に防止できる。又、既存のガスケットに対し僅かな形態変更によってスライド阻止部 6 b を付設できる。

【 0 0 3 3 】

図 1 3 ~ 図 1 5 はフロント側のガスケットの変形例を示し、図 1 3 はフロント側のガスケットを装着する前の状態を示す要部斜視図、図 1 4 はドアパネルにフロント側のガスケットを装着した状態を示す要部正面図、図 1 5 は図 1 4 の D - D 線断面図である。

【 0 0 3 4 】

図 1 3 ~ 図 1 5 に示すように、変形例に係るガスケット 6 A のスライド阻止部 6 b は、弾性フック部 6 d の根元に一体に付設されたリブ部を有する。このリブ部 6 f の端面 6 g がドアパネル 2 のハンドル取付用孔 2 b の周縁端面 2 d にほぼ当接するよう構成されている。つまり、スライド阻止部 6 b は、その一方の端面 6 e がベース部材 3 のフック部 2 1 にほぼ当接し、他方の端面、つまり、リブ部 6 f の端面 6 g がドアパネル 2 のハンドル取付用孔 2 b の周縁端面 2 d にほぼ当接するよう構成されている。

【 0 0 3 5 】

この変形例によれば、ベース部材 3 に脱落方向の外力が作用すると、ガスケット 6 A のスライド阻止部 6 b がドアパネル 2 の周縁端面 2 d を押圧することによっても外力を受けるため、ベース部材 3 をスライドさせる外力が強いものであってもベース部材 3 の脱落を確実に阻止できる。特に、ベース部材 3 からの脱落力を弾性フック部 6 d とリブ部 6 f が一体となって受けるため、非常に強い脱落力に対しても対応できる。

【 0 0 3 6 】

この変形例では、弾性フック部 6 d の根元にリブ部 6 f を設けたが、弾性フック部 6 d

10

20

30

40

50

自体の幅を広くし、弾性フック部 6 d の端面がドアパネル 2 のハンドル取付用孔 2 b の周縁端面 2 d にほぼ当接するよう構成しても良い。

【 0 0 3 7 】

なお、前記実施形態では、フロント側のガスケット 6 にスライド阻止部 6 b を設けたが、リア側のガスケット 7 にスライド阻止部を設けても良く、又、フロント側とリア側の双方のガスケット 6 , 7 にスライド阻止部を設けても良い。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 8 】

【図 1】本発明の一実施形態を示し、ドアハンドル装置の分解斜視図である。

【図 2】本発明の一実施形態を示し、ドアハンドル装置の正面図である。

10

【図 3】本発明の一実施形態を示し、図 2 の A - A 線断面図である。

【図 4】本発明の一実施形態を示し、図 2 の B - B 線断面図である。

【図 5】本発明の一実施形態を示し、ドアパネルのハンドル本体の取り付け箇所の正面図である。

【図 6】本発明の一実施形態を示し、(a) はフロント側のガスケットの表面図、(b) はフロント側のガスケットの裏面図である。

【図 7】本発明の一実施形態を示し、(a) はリア側のガスケットの表面図、(b) はリア側のガスケットの裏面図である。

【図 8】本発明の一実施形態を示し、ドアパネルにベース部材を組付けた状態を示す正面図である。

20

【図 9】本発明の一実施形態を示し、フロント側のガスケットを装着する前の状態を示す要部斜視図である。

【図 10】本発明の一実施形態を示し、ガスケットをドアパネルに装着した後の組付け状態を示す断面図である。

【図 11】本発明の一実施形態を示し、ドアパネルにフロント側のガスケットを装着した状態を示す要部正面図である。

【図 12】本発明の一実施形態を示し、図 11 の C - C 線断面図である。

【図 13】変形例に係るフロント側のガスケットを装着する前の状態を示す要部斜視図である。

【図 14】変形例に係るフロント側ガスケットのドアパネルに装着した状態を示す要部正面図である。

30

【図 15】図 14 の D - D 線断面図である。

【図 16】従来例のドアハンドル装置の分解斜視図である。

【符号の説明】

【 0 0 3 9 】

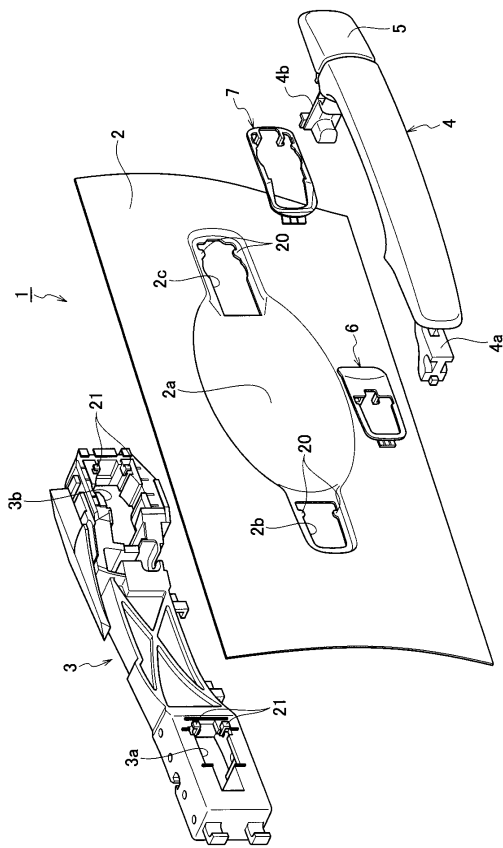
- 1 ドアハンドル装置
- 2 ドアパネル
- 2 b , 2 c ハンドル取付用孔
- 2 d 周縁端面
- 3 ベース部材
- 4 ハンドル本体
- 4 a 支持アーム部
- 4 b リンク用アーム部
- 5 エスカッション
- 6 , 6 A ガスケット
- 6 b スライド阻止部
- 6 d 仮保持部 (弾性フック部)
- 6 e 一方の端面
- 6 f リブ部
- 6 g 他方の端面

40

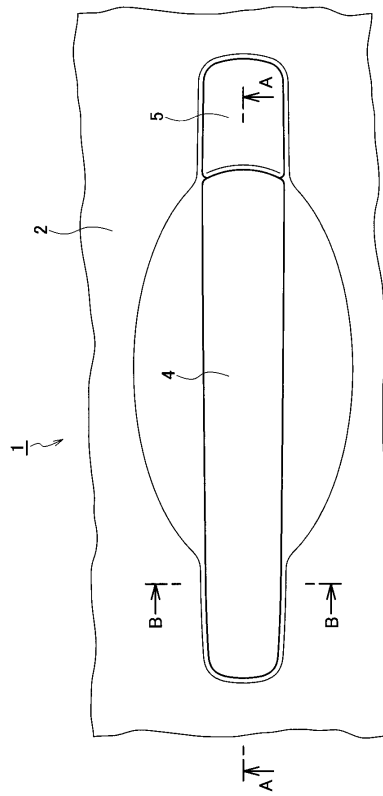
50

- 7 ガスケット
- 20 被係止部
- 21 フック部

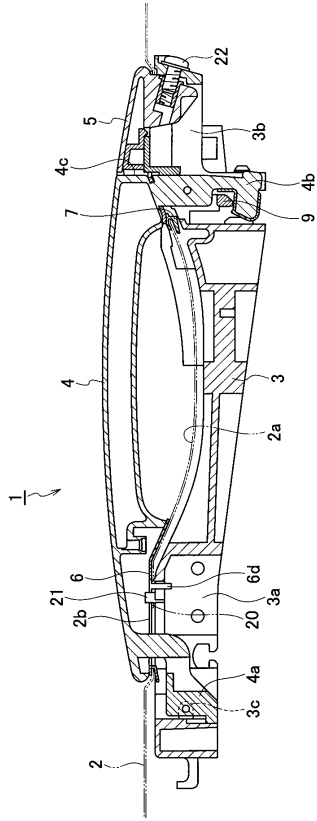
【図1】



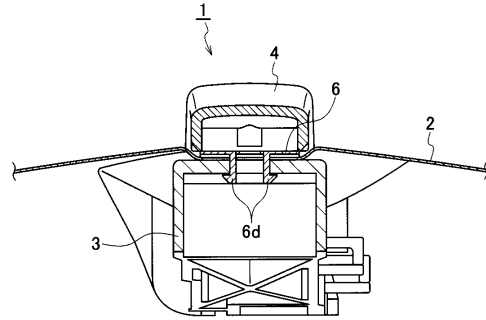
【図2】



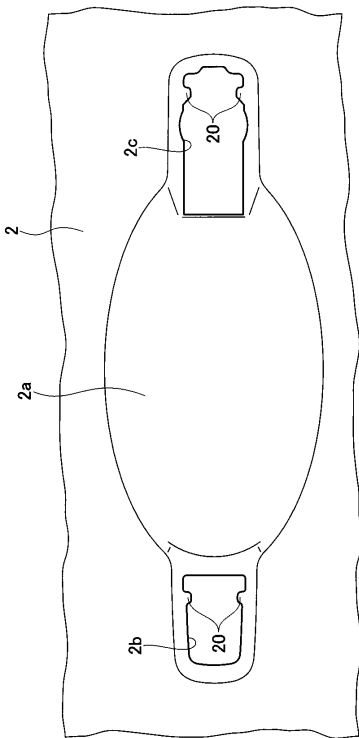
【 図 3 】



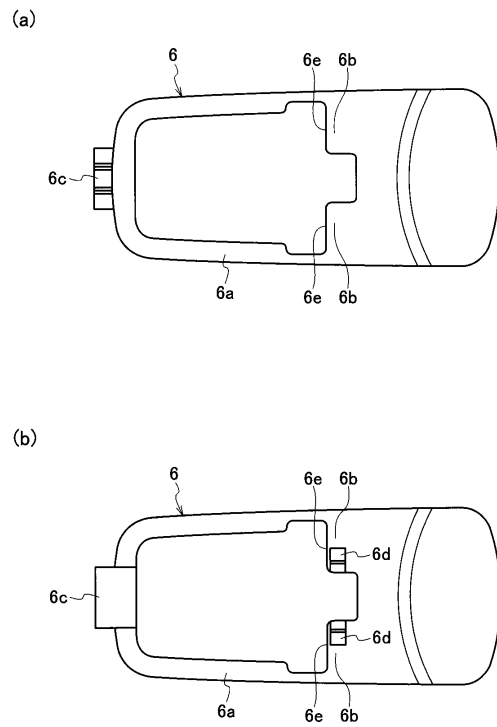
【 図 4 】



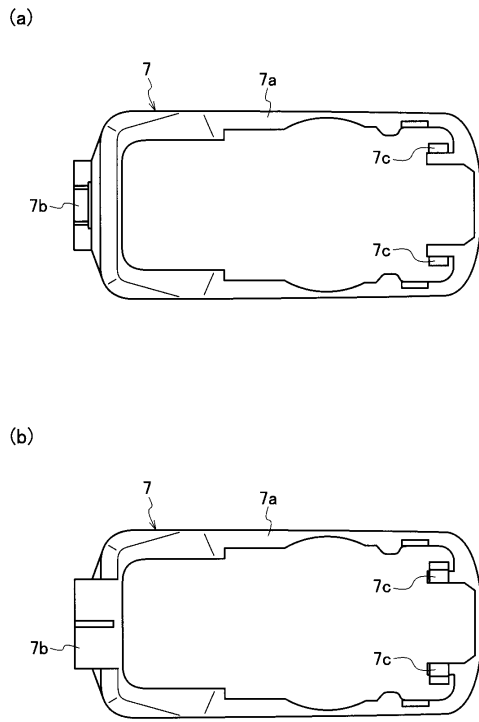
【 図 5 】



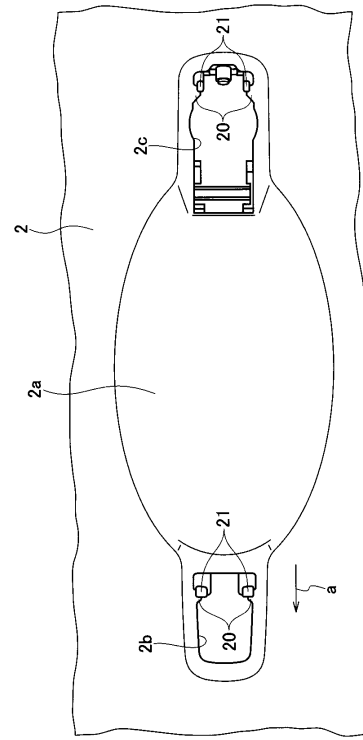
【 図 6 】



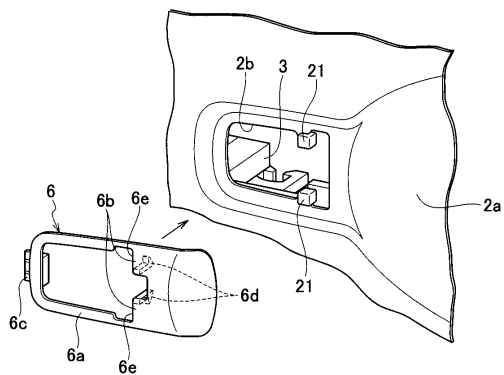
【図7】



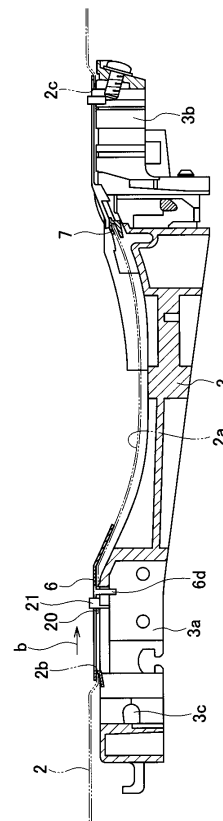
【図8】



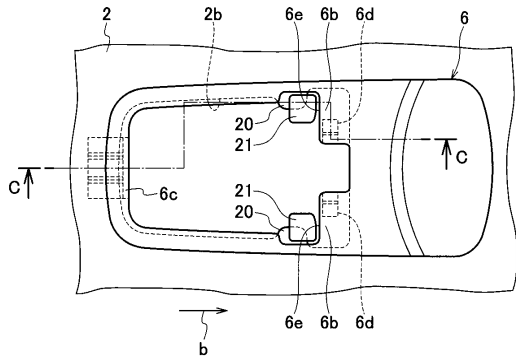
【図9】



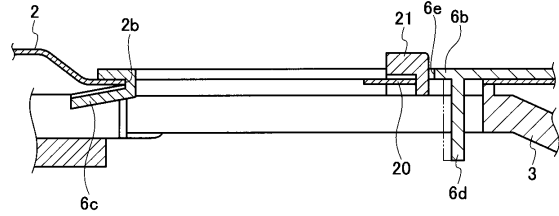
【図10】



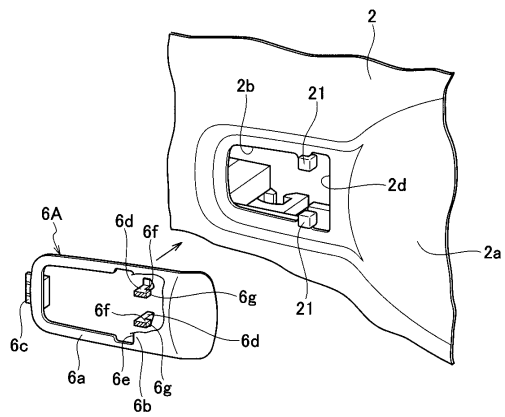
【図 1 1】



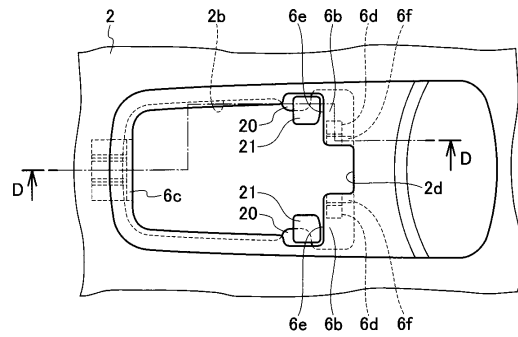
【図 1 2】



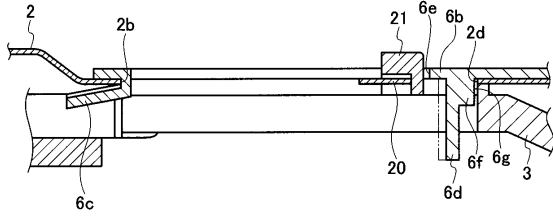
【図 1 3】



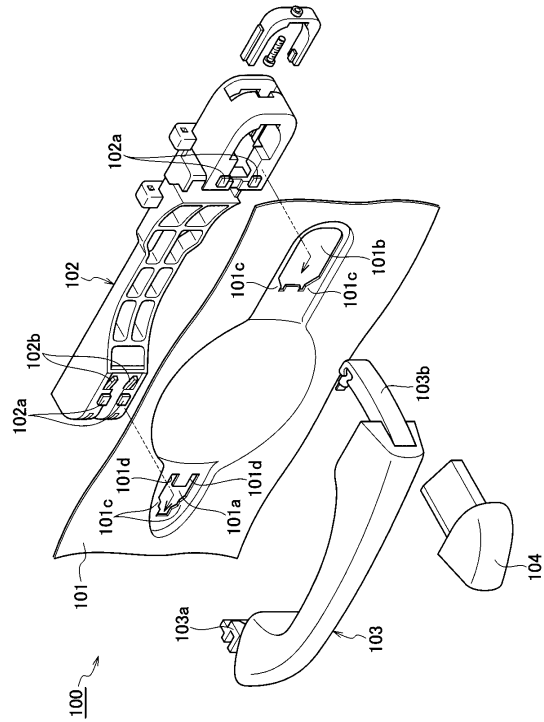
【図 1 4】



【 図 15 】



【 図 16 】



フロントページの続き

(72)発明者 嶺村 隆二

神奈川県横浜市金沢区福浦1-6-8 株式会社アルファ内

審査官 小林 俊久

(56)参考文献 特開2000-226955(JP,A)

実開昭63-152868(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E05B 1/00-75/00